

行政視察報告書

| | |
|------|--|
| 委員会名 | 総務委員会 |
| 派遣委員 | 委員長 梅田 徳男 副委員長 甲斐 尊 委員 戸匹 映二 委員 大塚 州章 委員 奥田富美子 委員 内藤 康弘 |
| 日程 | 令和7年10月29日(水) |
| 視察先 | 東京都目黒区 |
| 調査項目 | 木造密集地域の防災対策について |

1. 調査目的

目黒区は、本市と災害援助協定を締結しており、首都直下型地震に備えた防災対策として、木造住宅密集地域(木密地域)の防災性と住環境の向上を目指し、老朽建築物の建替え促進等の木造住宅密集地域整備事業を実施するなど、防災性の高いまちづくりを推進しています。木造密集地域での不燃化や延焼防止の取り組みについてご教示いただき、本市の南海トラフ地震に備えた防災対策に反映できるよう調査・研究を行いました。

2. 調査内容

(1) 視察先の概要

目黒区は、東京23区の南西部に位置し、北は渋谷区、東は品川区、西は世田谷区、南は大田区と接しています。人口は約283,000人、区の面積は1,470haで、23区中16番目の広さです。目黒区は武蔵野台地の南東部に位置し、目黒川と呑川が、北西から南東に向かって樋(とい)状の谷を形成しています。また、これらの谷の支谷が台地を刻みこんでおり、起伏に富んだ坂の多い街が目黒区の特徴のひとつとなっています。今日では周辺の自治体と同様に都市化・過密化が進行しており、豊かな自然環境に触れられる場所が少なくなってきました。

(2) 調査結果

東京都防災都市づくり推進計画の中で、首都直下型地震等が発生した場合、木造住宅密集地域では、特に揺れ等と火災による建物被害が大きいとされており、目黒区では、死者160名以上、焼失建物が55,891棟のうち4,426棟が焼失と推測しています。

目黒区の木造住宅密集地域は、戦後に密集して建物が建設されているため、建物の老朽化に加え、公園などのオープンスペースが無いことや、狭隘道路・行き止まりが多いことのほか、無接道敷地に建物が建設されているため、建て替えができない等の課題を抱えています。

これらの対策として、避難経路となる延焼遮断帯のある都市計画道路の整備や、沿道の老朽化建物の共同住宅化、耐火建築物への助成に加え、防火水槽、倉庫、かまどベンチを設置した公園整備を行っています。

また、老朽建築物の建替促進事業として、建物除却費や建替助成、建替えに伴う仮住居の助成のほか、建築士や税理士を派遣する専門家派遣する制度等を実施しています。

そのほか防災のための整備をまちづくりに活かす取り組みとして、無電柱化事業による都市景観の向上や防災性ににぎわいを創出する施設として、「クラフトビレッジ西小山」や「にこまるMINE PARK」を設置しています。

これらの取り組みは、防災機能の強化とまちづくり活性化の両面で、地元商店街やまちづくり協議会と協議を行ってきた経緯があり、ハード整備以外のソフト事業として、防災イベントを開催し、消火栓を探すラリーや防災クイズのほか、災害時組み立て型トイレの実演など、子どもでも参加しやすい内容で、地域住民に広く防災情報を提供しています。

以上の取り組みにより、整備を行っている各木造密集地域では、街の燃えにくさを表す指標である不燃領域率は55%~70%となっており、ほぼ延焼のリスクがないと言われていた70%に近い数値となっており、今後も更なる向上を目指し、事業は継続されるとのことです。また地元商店街や町会を母体とした公園ボランティア団体も設立されており、自主的な清掃活動や防災関連イベントが開催されるなど地域活性化も促進されています。

3. 委員会の所感

本市における住宅密集地域の道路拡幅や公園整備などのハード整備は、財政負担に加え、歴史的景観形成の点からも課題が多い事業です。しかしながら防災をまちづくりに活かす取り組みは非常に興味深く、地域振興協議会や商店街と連携した街づくり整備計画の策定や、地域の防災を学ぶイベントの開催などは、自主防災力の向上や地域活性化の面から有効であると感じました。

4. 視察状況



